

要措置区域の指定状況（令和5年1月6日現在）

指定番号	整理番号	指定年月日	指定区域の所在地	面積（㎡）	有害物質の名称	北海道告示
第1号	平成29年4月14日付け北海道告示第274号により指定を解除（措置済み）					
第2号	平成27年1月23日付け北海道告示第44号により指定を解除（措置済み）					
第3号	平成28年2月23日付け北海道告示第128号により指定を解除（措置済み）					
第4号	03-01	令和3年3月19日	小樽市新光二丁目28番4、28番5の一部	732.05	テトラクロロエチレン	[指定] 令和3年3月19日 北海道告示第208号
第5号	04-01	令和4年4月8日	名寄市徳田20番2の一部、22番3の一部	225.00	ベンゼン	[指定] 令和4年4月8日 北海道告示第245号
第6号	04-02	令和5年1月6日	室蘭市高砂町1丁目25番13	991.74	ベンゼン	[指定] 令和5年1月6日 北海道告示第2号